

## 重要情報シート（個別商品編）

使用開始日：2025年04月08日

**P B R 1 倍割れ解消推進 E T F (2080)****1 商品等の内容** (当社は、お客さまに上場有価証券の売買の取次ぎを行っています)

金融商品の名称・種類	P B R 1 倍割れ解消推進 E T F (2080)
組成会社（運用会社）	シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社
金融商品の目的・機能	わが国の金融商品取引所に上場する内国普通株式に投資します。PBR※が1倍未満である銘柄の中から、利益水準や財務状況、取引所における流動性等を運用会社独自の観点から総合的に勘案し、投資銘柄を選定することにより、投資信託財産の成長をめざして運用を行います。※PBRとは、株価を1株当たり純資産（純資産を発行済株式数（普通株式のみ）で除したもの）で除したものです。株価純資産倍率ともいいます。
顧客利益最優先の運用会社のガバナンスの確保、プロダクトガバナンスの確保	【経営・運用体制】運用会社では、経営部門のグループからの独立性が図られており、長期視点での運用を実現する専門性を重視した経営体制となっています。運用経験が10年以上の運用責任者を運用本部におき、投資の意思決定及びポートフォリオの管理を担当しています。 【検証体制】運用会社では、運用本部とは別の組織として投資政策委員会およびリスク管理統括本部が設けられています。投資政策委員会では、当ファンドの運用状況をモニタリングし、目論見書や運用方針等に則り、運用成果と運用プロセスが適切か否かを検証します。リスク管理統括本部は、リスク管理の観点から、当ファンドの運用リスク、運用リスク管理状況のモニタリングを実施しています。投資政策委員会およびリスク管理統括本部は、モニタリングと検証の結果をもとに、必要に応じて、取締役会・経営陣含む関係部署にフィードバックする体制となっています。
商品組成に携わる事業者が想定する購入層	中長期での資産形成を目的とし、元本割れリスクを許容する方を想定しています。また、以下についてご理解いただける方に適しています。 ○アクティブ運用型 E T F が、従来の E T F とは異なり、連動対象となる指標が存在しない商品であること ○ファンドにおける積極運用の結果、基準価額がベンチマークや相場全体の変動からでは説明できない動きをする場合があること ○管理会社等により日々開示されるポートフォリオ情報は、前日の基準価額算出の基礎となった情報でしかなく、当該情報から算出される一口当たり推定純資産額（インディカティブN A V）については、E T F の適正価格に常に一致するというわけではないこと
パッケージ化の有無	パッケージ化商品ではございません。
クーリング・オフの有無	クーリング・オフ（契約日から一定期間、解除できる仕組み）の適用はありません。

※ 上記内容の詳細は、組成会社が作成する「内国アクティブ運用型ETFの商品特性及び管理会社の運用体制等に関する報告書」が参考となります。


**以下のような質問があれば、お問い合わせください。**

- ・あなたの会社が提供する商品のうち、この商品が、私の知識、経験、財産状況、ライフプラン、投資目的に照らして、ふさわしいという根拠は何か。
- ・この商品を購入した場合、どのようなフォローアップを受けることができるのか。
- ・この商品が複数の商品を組み合わせたものである場合、個々の商品購入と比べて、どのようなメリット・デメリットがあるのか。

**2 リスクと運用実績** (本商品は、円建ての元本が保証されず、損失が生じるリスクがあります)

損失が生じるリスクの内容	○投資対象の株式の価格は、国内および国際的な政治・経済情勢の影響を受けて変動します。 ○投資先企業の経営不振や破綻、財務状況の悪化による影響を受けます。 ○組入有価証券の市場規模や取引量が少ない場合、想定より不利な価格での取引や取引自体が行えなくなる可能性があります。 ○本商品の市場価格は、取引所における競争売買を通じ、需給を反映して決まるため、必ずしも基準価額と一致するものではありません。
[参考] 過去1年間の收益率 市場価格ベース	4.7% (2025年3月末現在)
[参考] 過去5年間の收益率 市場価格ベース	平均14.7% 最低4.7% (2025年3月) 最高25.2% (2024年12月) (2024年9月～2025年3月の各月末における直近1年間の数字) ※設定日以降のデータで表示しています。

※ 投資リスクの内容の詳細は、目論見書のほか、組成会社が作成する「内国アクティブ運用型ETFの商品特性及び管理会社の運用体制等に関する報告書」に記載しています。


**以下のような質問があれば、お問い合わせください。**

- ・上記のリスクについて、私が理解できるように説明してほしい。
- ・相対的にリスクが低い類似商品はあるのか。あればその商品について説明してほしい。

### 3 費用 (本商品の購入又は保有には、費用が発生します)

購入時に支払う費用 (販売手数料など)	国内株式等の売買に係る委託手数料がかかります。
継続的に支払う費用 (信託報酬など)	信託財産の純資産総額に対して年率0.99%（税抜 0.90%）以内 その他の費用・手数料等がファンドから支払われますが、事前に料率・上限等を表示できません。 (2024年12月11日現在)
運用成果に応じた費用 (成功報酬など)	ありません。 (2024年12月11日現在)

※ 購入時に支払う費用は、上場有価証券等書面P3～4に記載しています。

以下のような質問があれば、お問い合わせください。

- ・私がこの商品に〇〇万円を投資したら、それぞれのコストが実際にいくらかかるのか説明してほしい。
- ・費用がより安い類似商品はあるか。あればその商品について説明してほしい。

### 4 換金・解約の条件 (本商品を換金・解約する場合、一定の不利益を被ることがあります)

● この商品の償還期限はありません。但し、繰上償還等により上場廃止される場合があります。

● この商品を売却する場合には、国内株式等の売買に係る委託手数料がかかります。

※ 本商品を換金する場合、一般的には、金融商品取引業者等を通じて、取引所市場で売却することになります。

※ 売却時に支払う費用は、上場有価証券等書面P3～4に記載しています。

以下のような質問があれば、お問い合わせください。

- ・私がこの商品を換金・解約するとき、具体的にどのような制限や不利益があるのかについて説明してほしい。

### 5 当社の利益とお客様の利益が反する可能性

● 当社は、この商品の組成会社等との間で資本関係等の特別の関係はありません。

● 当社の営業職員に対する業績評価上、この商品の販売が他の商品の販売より高く評価されることはありません。

※ 利益相反の内容とその対処方針については、当社ホームページの「利益相反管理方針」をご参照ください。

<https://www.okigin-sec.co.jp/financial/interest/>



以下のような質問があれば、お問い合わせください。

- ・あなたの会社が得る手数料が高い商品など、私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先した商品を私に薦めていないか。私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先する可能性がある場合、あなたの会社では、どのような対策をとっているのか。

### 6 租税の概要 (NISA成長投資枠、NISAつみたて投資枠の対象か否かもご確認ください)

● NISA成長投資枠の対象商品です。

● 料金は表に記載の時期に適用されます。以下の表は、個人投資家の源泉徴収時の税率であり、課税方法によりことなる場合があります。

時 期	項 目	税 金
分配時	所得税、復興特別所得税 及び地方税	配当所得として課税 収益分配金に対して、20.315%
売却時 及び償還時	所得税、復興特別所得税 及び地方税	譲渡所得として課税 売却時及び償還時の差益（譲渡益）に対して、20.315%

### 7 その他参考情報 (契約にあたっては、次の書面をよくご覧ください)

販売会社が作成した上場有価証券等書面	<a href="https://www.okigin-sec.co.jp/risk/documents/">https://www.okigin-sec.co.jp/risk/documents/</a>	
組成会社が作成した本商品にかかるウェブページ	<a href="http://www.simplexasset.co.jp/etf/active/etf2080.html">http://www.simplexasset.co.jp/etf/active/etf2080.html</a>	

※ 組成会社が作成した「内国アクティブ運用ETF型の商品特性及び管理会社の運用体制等に関する報告書」は東証上場会社情報サービス <https://www.jpx.co.jp/listing/co-search/index.html> (証券コードで検索) → 「基本情報」 → 「縦覧書類/PR情報」 → 「その他」欄で閲覧できます。

※ 各質問事例に関する回答は、別紙にまとめております。こちらよりご確認下さい。

[https://www.wamabic.co.jp/ap02rs/contents/pdf/E23a218/doc/E23a218\\_qa.pdf](https://www.wamabic.co.jp/ap02rs/contents/pdf/E23a218/doc/E23a218_qa.pdf)

